

# 東京都廃棄物審議会計画部会第2回 会議次第

日時 令和3年1月13日（水） 10時00分～12時00分

形式 WEB会議

- 議事
- （1）廃棄物処理の現状
  - （2）資源循環及び廃棄物処理に係る論点（案）
  - （3）その他

## < 配付資料 >

- 資料1 東京都廃棄物審議会計画部会委員名簿
- 資料2 東京の廃棄物処理の現状
- 資料3 資源循環及び廃棄物処理に係る論点（案）
- 資料4 東京都資源循環・廃棄物処理計画 改定スケジュール（予定）
- 参考資料 東京都廃棄物審議会計画部会第1回会議録



## 東京都廃棄物審議会計画部会委員名簿

(敬称略、五十音順)

|         |                                         |
|---------|-----------------------------------------|
| 大石 美奈子  | 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 副会長    |
| 蟹 江 憲 史 | 慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科 教授                  |
| 後 藤 麻 里 | 東京商工会議所産業政策第二部主任調査役                     |
| 斉 藤 崇   | 杏林大学総合政策学部 教授                           |
| 佐 藤 泉   | 弁護士                                     |
| 田 崎 智 宏 | 国立環境研究所資源循環・廃棄物研究センター循環型社会システム研究室<br>室長 |
| 橋 本 征 二 | 立命館大学理工学部 教授                            |
| 松 野 泰 也 | 千葉大学大学院融合理工学府 教授                        |
| 宮脇 健太郎  | 明星大学理工学部 教授                             |
| 森 本 英 香 | 早稲田大学法学部 教授                             |



## 東京の廃棄物処理の現状

### 1 一般廃棄物

#### 【排出量】

- 都内の一般廃棄物の排出量は、平成 10 年代半ばに約 550 万トンであったが、平成 30 年度には 440 万トンまで減少した（図 1 参照）。
- 都内人口は、平成 12 年度から平成 30 年度にかけて約 15%増えたが、一人一日当たりの排出量でみると、この間の区市町村による 3R の取組等が進み、約 30%減少した。
- 種類ごとにみると、不燃ごみが平成 19 年度から 21 年度にかけて 6 割以上削減された。これは、23 区において、これまで不燃ごみとして収集していたプラスチックごみを可燃ごみとして収集するようになったためである。

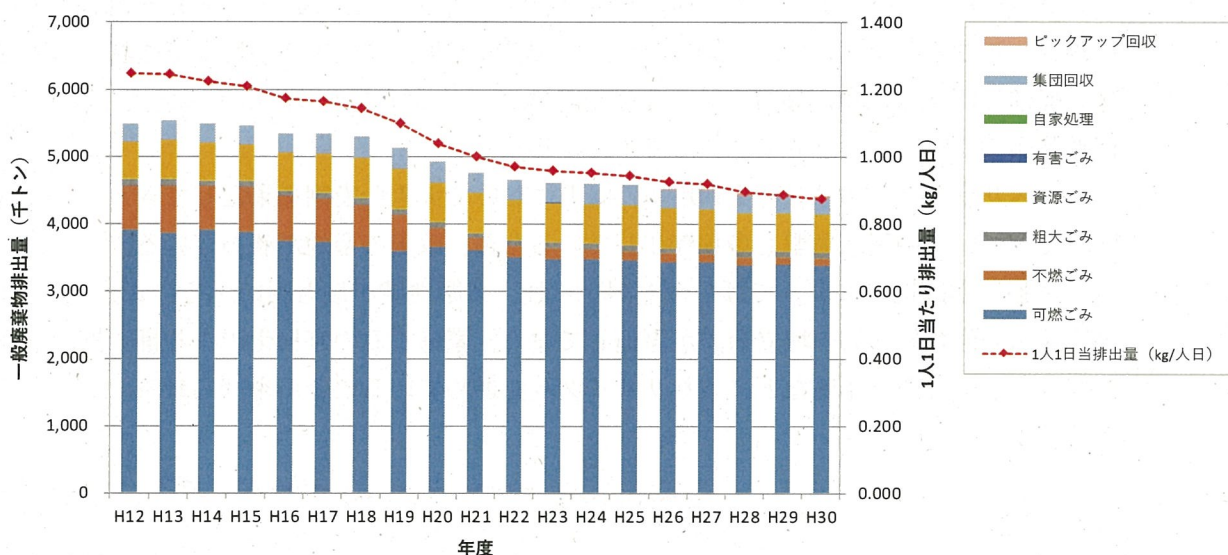
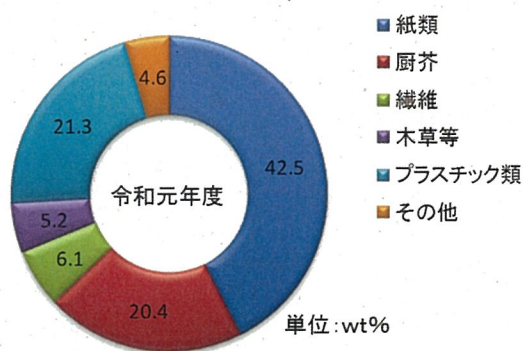


図 1 都内一般廃棄物の種類別排出量の推移

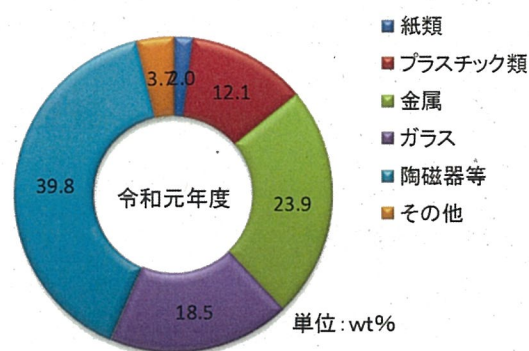
#### 【ごみ組成】

- 23 区内から排出される可燃ごみの組成を見ると、紙類、厨芥及びプラスチック類が多く、全体の 85%を占める（図 2 参照）。
- 一方、23 区内から排出される不燃ごみの組成を見ると、陶磁器等、ガラス及び金属が多く、こちらも全体の 85%を占める（図 3 参照）。



※23区一組資料より環境局作成

図2 23区内可燃ごみの組成



※23区一組資料より環境局作成

図3 23区内不燃ごみの組成

### 【再生利用率】

- 一般廃棄物の再生利用率は、2000 年度（平成 12 年度）に比べると向上しているが、直近 5 年間は横這い傾向である（図 4 参照）。
- 1997 年度（平成 9 年度）に容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律が本格施行され、家庭から出るごみの 6 割（容積比）を占める使用済みの容器包装がリサイクルされることとなり、また、2013 年度（平成 25 年度）に使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律が施行され、小型電子機器のリサイクルの仕組みが構築されるなど、個別製品のリサイクルは着実に進んできている。
- これらリサイクル法は、再生利用率の向上において大きな役割を果たしてきたといえるが、回収できていない製品類型も多数存在しているため、改善の余地が残っている。
- 再生利用率は地域によってばらつきがみられ、多摩地域が最も高い。その背景としては、多摩地域の最終処分場の埋立余力が逼迫しており、家庭ごみの有料化による排出抑制を実施したうえで、分別の徹底などによりリサイクルを進めていることが挙げられる。

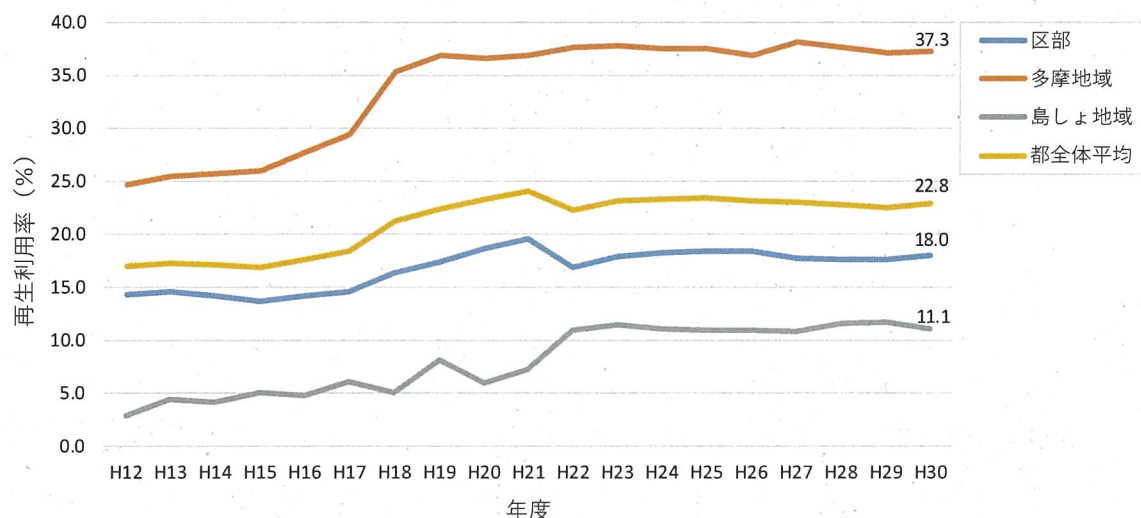


図4 都内一般廃棄物の再生利用率の推移

- しかし、使用済みの製品が民間会社や NPO 等のリサイクルルートに流れている場合は、区市町村の統計に計上されていないため、図 4 の再生利用率に現われていないことに注意が必要である。

#### 【最終処分量】

- 一般廃棄物の最終処分量は、都全体での再生利用率の向上などにより、平成 21 年度までは着実に削減されたが、それ以降は、近年、若干の削減傾向を示しているものの、全体としては横這いである（図 5 参照）。
- 一般廃棄物の最終処分量の殆どは、23 区内で発生した一般廃棄物である。23 区では、従前、プラスチックごみを埋め立てていたが、清掃工場におけるサーマルリサイクルに仕向けることができるようになったため、平成 21 年度までに埋立をストップしている。
- 多摩地域の多くの市町村（26 市 3 町 1 村のうちの 25 市 1 町）が加盟する東京たま広域資源循環組合においては、家庭ごみの有料化やリサイクルの徹底とともに、焼却灰及び飛灰をエコセメント原料として利用することにより、平成 30 年度から一般廃棄物の最終処分量ゼロを達成している。

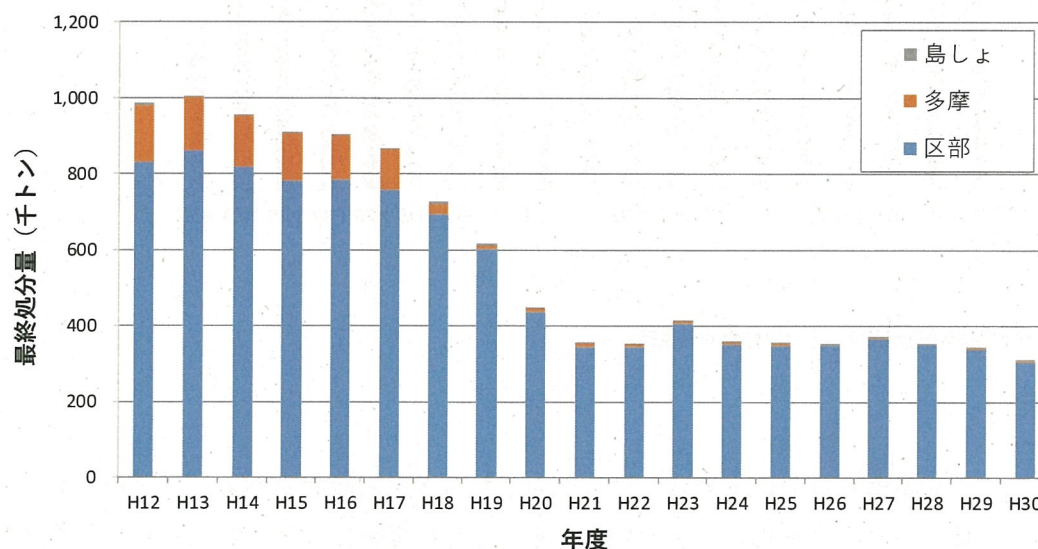


図5 都内一般廃棄物の最終処分量の推移

## 2 産業廃棄物

### 【排出量】

- 都内産業廃棄物の排出量は、年度によって増減があるものの、2,500 万トン前後で推移している（図 6 参照）。
- 産業廃棄物の種類ごとにみると、最も多いのは下水処理に伴い排出される汚泥（下水汚泥）であり、産業廃棄物全体の約半分を占める。2 番目はがれき類で全体の 2 割程度を占め、3 番目は建設汚泥で 1 割強を占める。
- 都内から排出される産業廃棄物は、排出量の約半分を占める下水汚泥を除くと、建設泥土やがれき類などの建設工事に伴うものが多いことが分かる。

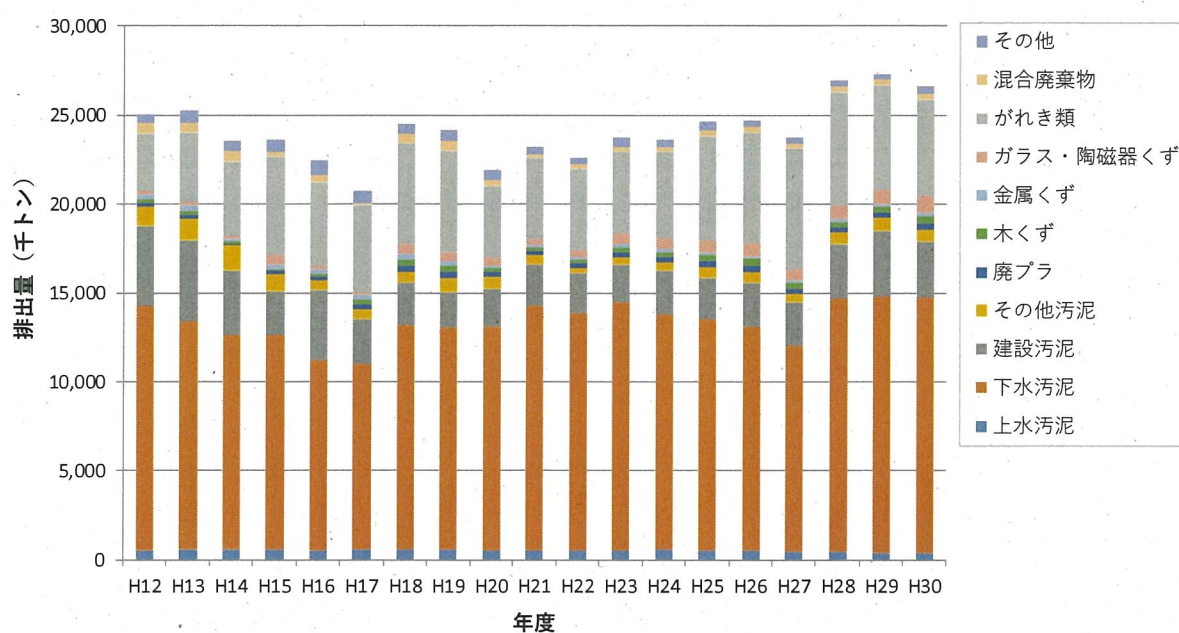


図6 都内産業廃棄物の排出量の推移

- ここで、産業廃棄物の排出量は、景気動向に左右される傾向があることに加え、品目によっては、排出段階で廃棄物該当性の判断（そもそも廃棄物に該当するのか否か）や産業廃棄物の種類の特定（複数の種類が混合している場合に、主たる廃棄物の種類に分類するか、混合廃棄物に分類するか）が厳密に行われておらず、データの精度が高くない可能性があることに留意が必要である。

## 【再生利用量】

- 産業廃棄物の再生利用については、年度によって増減はあるものの、全体の再生利用量は増加傾向で推移している（図 7 参照）。
- 産業廃棄物の種類ごとにみると、国土交通省の建設リサイクル推進計画をはじめ、地方公共団体における建設副産物のリサイクル施策やグリーン購入の推進などにより、建設工事に伴って排出されるがれき類、建設汚泥などの再生利用量が多くなっている。
- 一般的に、がれき類は再生砕石などとして建設工事で利用されるため、東京国際空港（羽田空港）D 滑走路（平成 22 年 10 月供用開始）建設事業のほか、公有水面埋立事業、護岸工事などのような大規模工事が首都圏で実施されると、リサイクル率が高くなる傾向にあると考えられる。

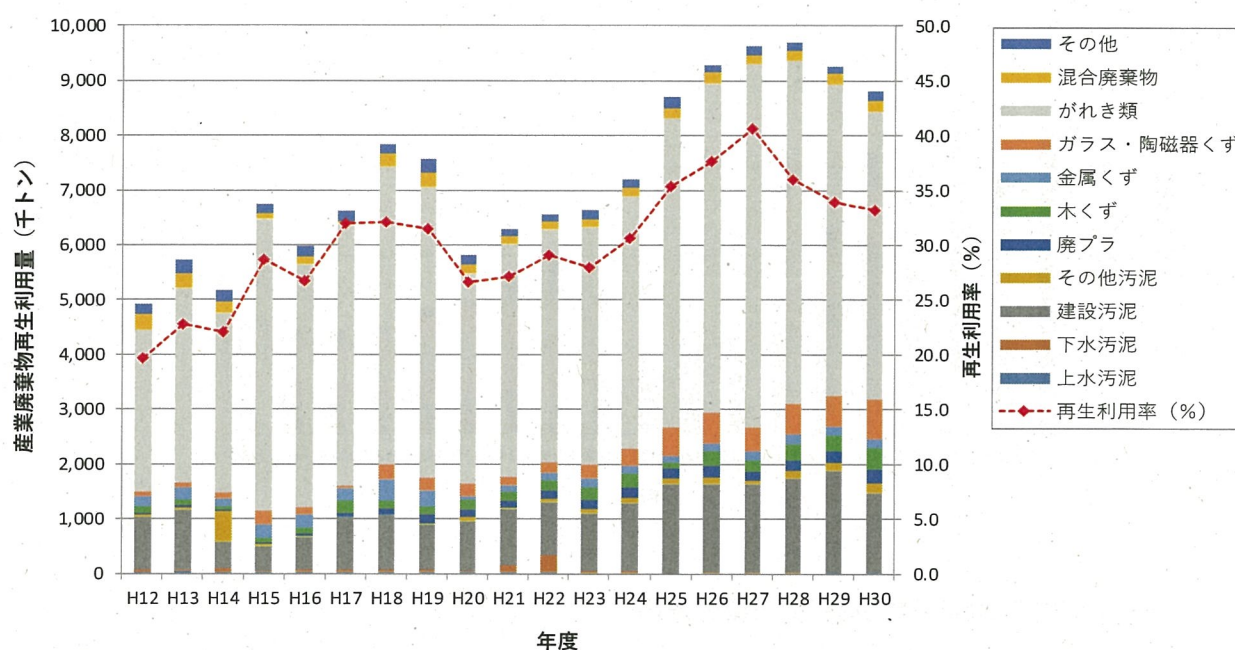


図 7 都内産業廃棄物の再生利用量の推移

- ただし、折角、廃棄物から再生品を製造しても、調達する側で、廃棄物を原材料として使用している物に対する忌避感が存在し、また、廃棄物からの再生品は一般的にコストが掛かるため、バージン原材料から製造される競合品との競争に勝てないなど、廃棄物由来の再生品に対する需要が必ずしも高くないとの指摘がある。

### 【最終処分量】

- 産業廃棄物の最終処分量については、増減はあるものの、低下傾向を示してきたが、最近では横這い傾向である（図8参照）。
- 産業廃棄物の種類ごとにみると、トンネル掘削工事や建築の杭打ち工事等に伴い排出される建設汚泥の削減が著しい。
- ただし、建設泥土については、残土として処分され、最終処分量が適切に評価されていない懸念がある。

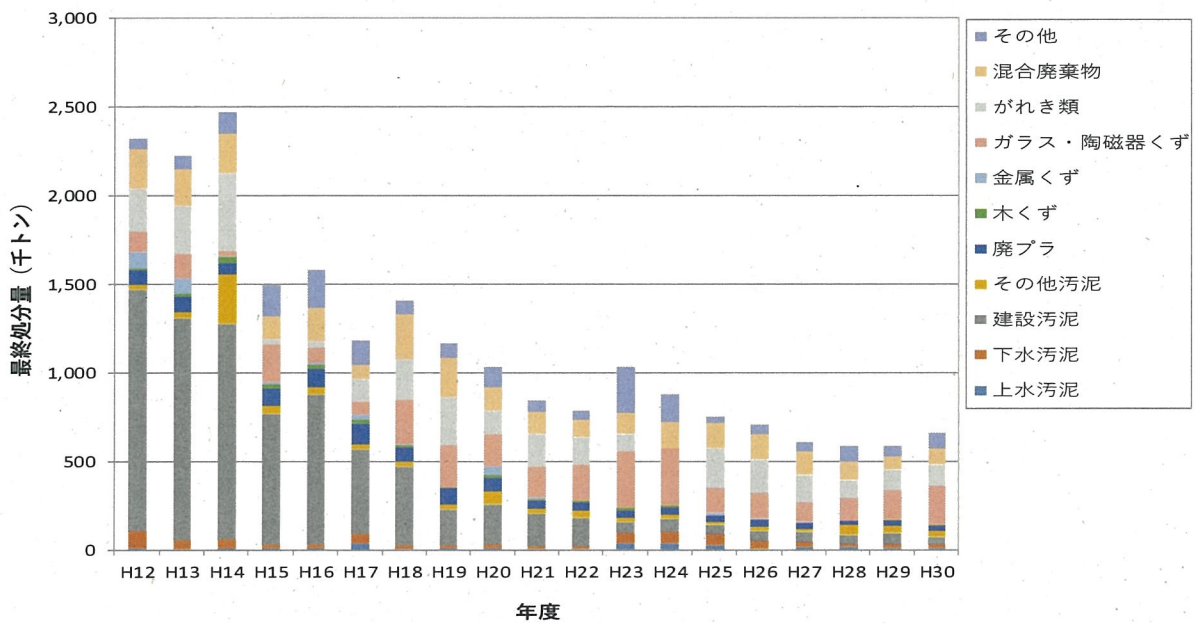


図8 都内産業廃棄物の最終処分量の推移

### 3 新型コロナウイルスの影響

- 昨年 12 月に中国で最初に確認されて以降、世界的な感染拡大を見せた新型コロナ感染症について、1 月 30 日に世界保健機関（WHO）が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言するに至り、我が国でも、感染者が急激に増加したことを受け、4 月 7 日に新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令された。
- 東京においても、5 月 25 日に緊急事態宣言が解除されるまでの間、都民に対して不要不急の外出を自粛するよう要請するとともに、事業者に対しても特定施設の使用停止、催物の開催中止を要請するなど、都民の生活や事業者の活動に影響を及ぼす措置が採られた。
- その結果、都民や事業者から排出される廃棄物についても例年とは異なる動きがみられた（図 9、10 参照）。
- 排出量が多い可燃ごみについて、令和 2 年 4 月から 10 月までの排出の状況を月ごとにみると、家庭から排出されるごみが多くを占める収集ごみは、4 月から 6 月は前年度の同月に比べて排出量が増加したが、7 月以降は前年度と同様の排出量であり、23 区も多摩地域も同様の傾向を示している。一方、事業所や施設等から排出される持込ごみは、4 月及び 5 月は前年度の同月に比べて排出量の低下が著しく、6 月以降は少しずつ戻りつつあるものの、10 月時点では 5% 以上低い状況である。特に、23 区の低下幅が大きい。

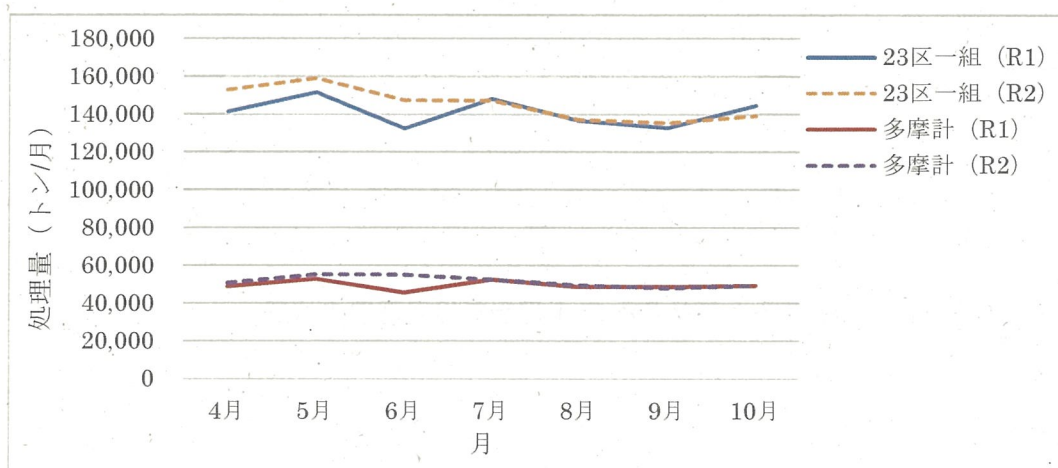


図9 可燃収集ごみの処理量の変化

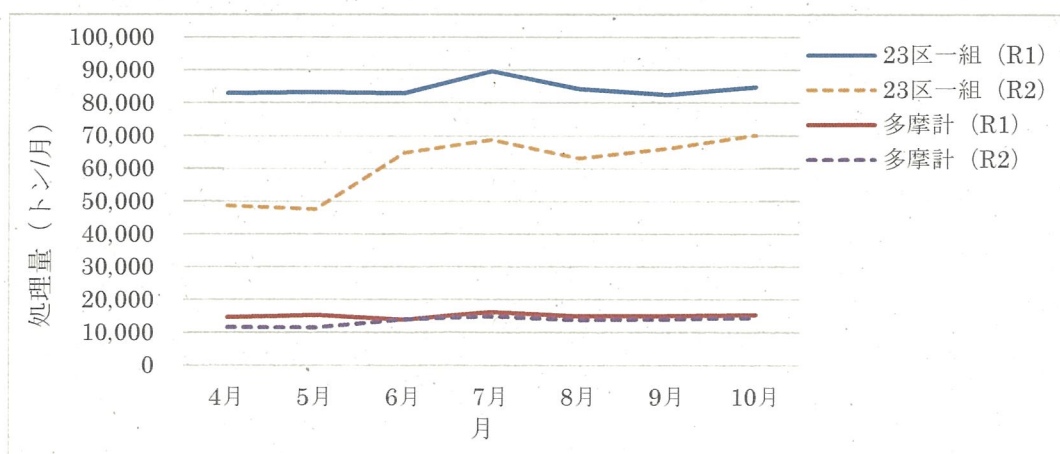


図10 可燃持込ごみの処理量の変化

- 影響がより大きく出ている 23 区の令和 2 年度の処理状況を、その前の 5 年間（平成 27 年度から令和元年度の平均）と比較して見てみる（図 11 参照）。
- 東京二十三区清掃一部事務組合の施設に搬入されたごみを種類別月別にみた場合、主に家庭から排出され、23 区が収集する可燃ごみは、今年の 4 月から 6 月にかけて、例年と比べて 6～8%増加したが、現在は元に戻りつつある。
- 一方、事業者から排出される持込ごみは、4 月及び 5 月は例年の 60%程度に留まり、その後、急速に戻しつつも、例年の 80%に留まっている。

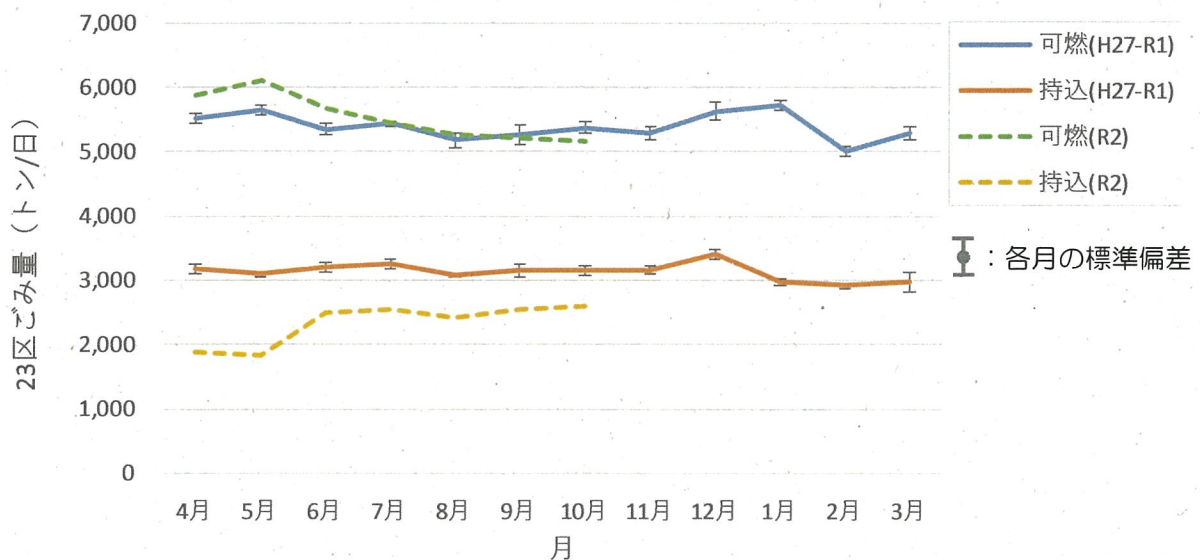
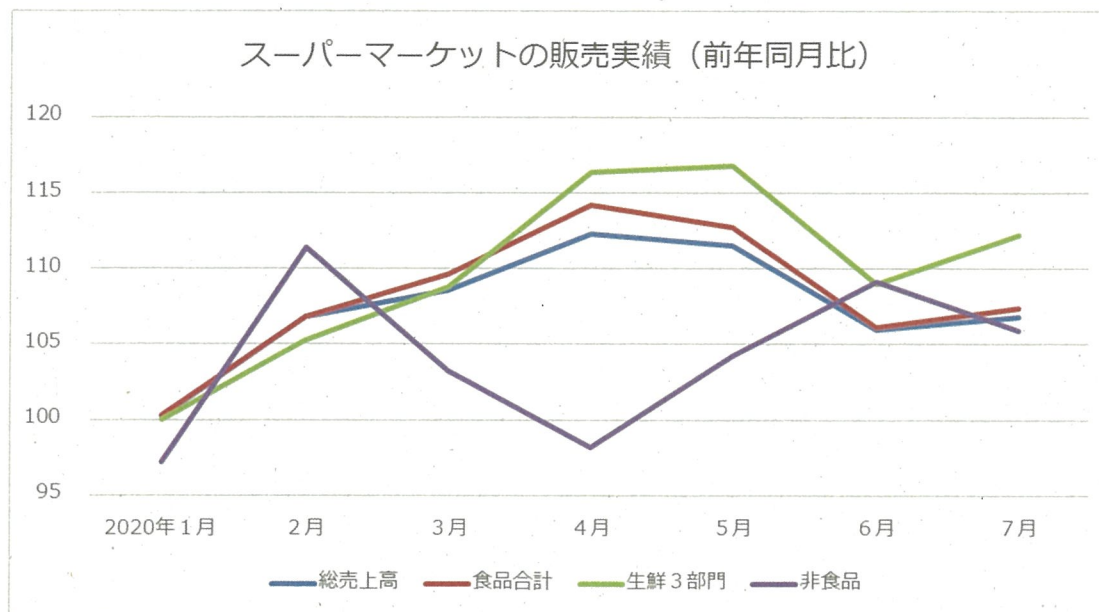
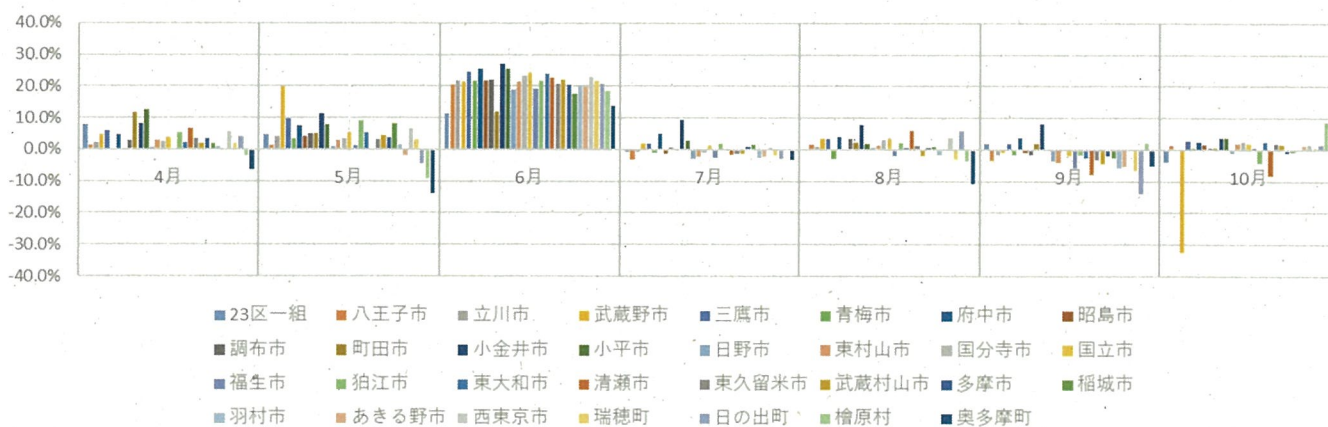


図 1 1 23 区の可燃ごみと持込ごみの 1 日当たり処理量の状況

① スーパーマーケットの販売実績



② 可燃収集ごみの変化率（令和2年度の元年度に対する割合）



③ 可燃持込ごみの変化率（令和2年度の元年度に対する割合）



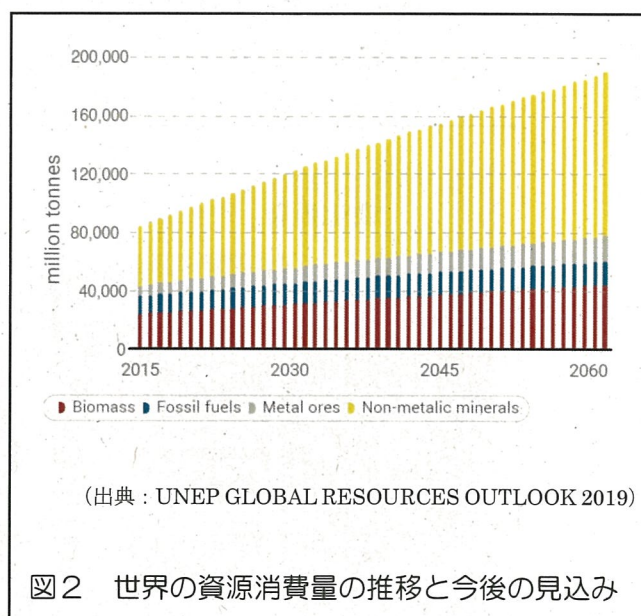
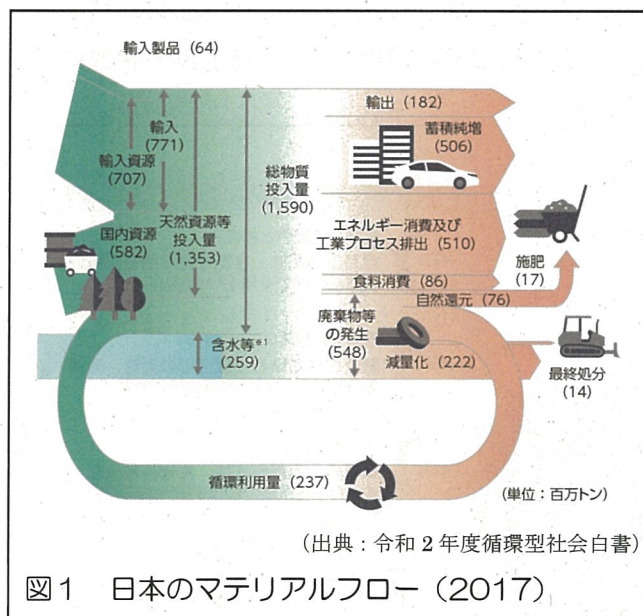


## 資源循環及び廃棄物処理に係る論点（案）

### I 我が国を取り巻く状況〈現状認識〉

#### 1 資源利用

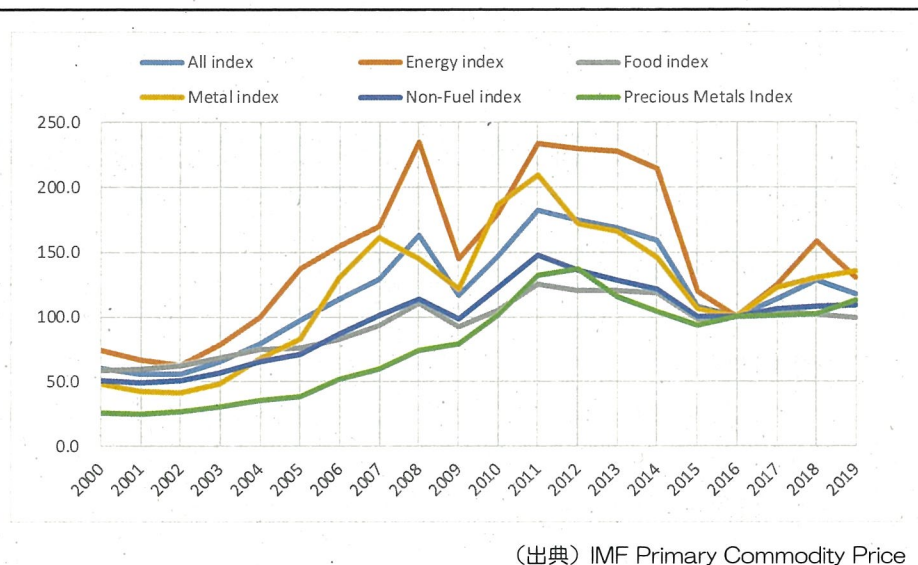
- 2017（H29）年時点で、我が国は年間 15.9 億トンの資源等を利用しているが、その 49%を輸入に依存している。
- 一度使用した資源の再利用（循環利用）量は 2.4 億トンであり、年間に投入される資源等の 15%に留まっている。
- 今後、新興国等の経済成長により世界全体の資源消費量は増加の見込みであり、UNEP の推計では、今後も生産や消費パターン、関連政策等が同じように推移すると仮定した場合、2060 年における世界の資源消費量は 2015 年と比較して資源消費量は倍増すると推計している。



#### 2 資源制約

- 原油や貴金属などの産出国が限られる資源については、産出国内の政情不安や産出国による当該資源の輸出制限などにより価格が不安定化するおそれがある。実際、これまでも、エネルギー資源をはじめ様々な資源の価格が大きく動いた時期が見られる。
- 新興国の経済成長に伴う生活レベルの向上による食料消費の急増や、穀物生産地での干ばつやバイオエタノール原料向け需要の急増等により、穀物価格が高騰する場合

がある。新興国等では、経済原理上、森林を伐採してでも穀物生産を行おうとする誘因が働くため、当該国での穀物生産が自然環境に多大な影響を及ぼすおそれがある。



(出典) IMF Primary Commodity Price

図3 資源価格の推移 ※2016年を100とした場合

### 3 環境制約

- 人類の生存だけでなく、我々の良質な生活に不可欠な自然が損なわれ、自然による人類への寄与は世界的に悪化している。
- 生態系の範囲と状態を示す指標は、人の影響がない場合に比べて既に平均 47%減少し、調査されているほぼ全ての動物、植物のうち約 25%の種が既に絶滅危惧の状況になっている。

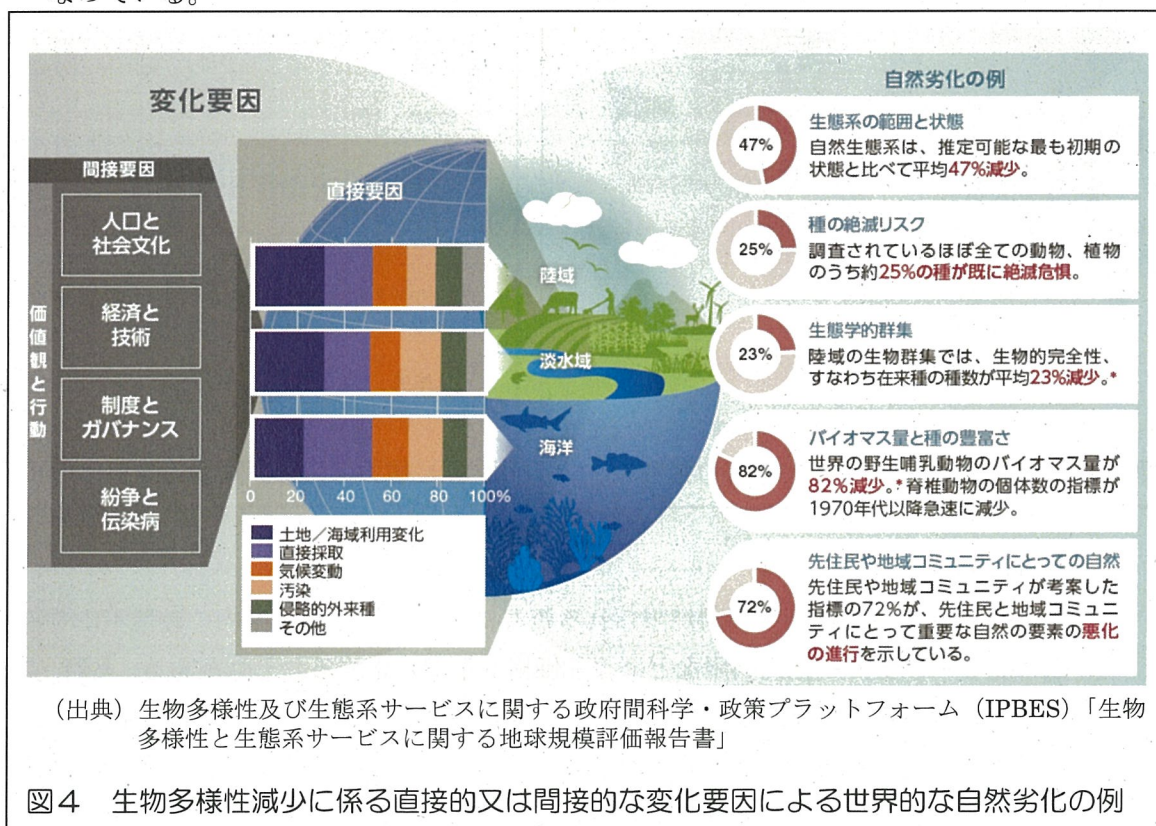


図4 生物多様性減少に係る直接的又は間接的な変化要因による世界的な自然劣化の例

- また、天然資源の掘削や消費に伴い、世界中で温室効果ガスの排出、生物多様性や森林の減少に代表される環境影響が増大している。
- 特に、気候変動の主要因である二酸化炭素の吸収源として重要な役割を果たすとともに、生物多様性に富む熱帯林については、近年、伐採スピードが鈍化しつつあるものの、依然として伐採が続いている。

表1 森林の種類別伐採状況

| 種類      | 伐採面積（百万 ha／年） |           |           |           |
|---------|---------------|-----------|-----------|-----------|
|         | 1990-2000     | 2000-2010 | 2010-2015 | 2015-2020 |
| 寒帯・亜寒帯林 | 0.10          | 0.09      | 0.13      | 0.06      |
| 温帯林     | 0.49          | 0.54      | 0.53      | 0.31      |
| 亜熱帯林    | 1.44          | 1.35      | 0.88      | 0.50      |
| 熱帯林     | 13.80         | 13.20     | 10.30     | 9.30      |
| 合計      | 15.80         | 15.10     | 11.80     | 10.20     |

（出典）FAO 資料を基に環境局作成

- 植物油の中で、世界で最も消費量が多いパーム油は、今や我々の生活に不可欠なものとなっており、今後、世界的な需要の高まりに伴い生産量が拡大すると見込まれている。しかし、主たる生産地である東南アジアでは、パーム油生産のための農園開発は、熱帯林破壊だけでなく、泥炭地開発による温室効果ガス放出の原因となっている。



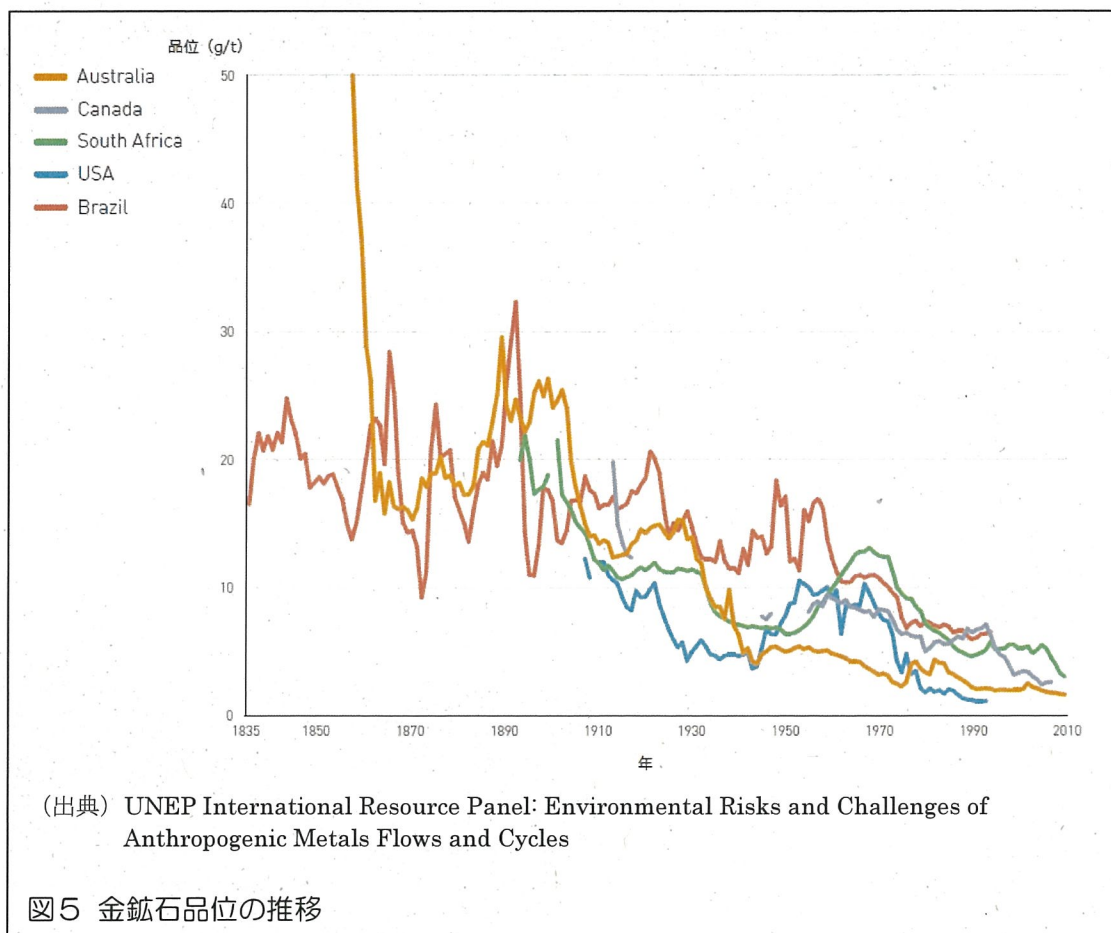
（出典）WWFJapan「パーム油 私たちの暮らしと熱帯林の破壊をつなぐもの」

図4 泥炭地に設置された水路

- 途上国の経済発展に伴い鉱石生産量が増加したが、開発中の鉱床における品位の低下や不純物含有量の増加などの問題が顕在化してきており、単位当たりの生産に伴うエネルギーが増加している。UNEP の国際資源パネル（IRP）では、長期スパンで見た場合に、殆ど全ての金属について、鉱石の品位が低下していることを指摘している。
- 工業的な利用だけでなく、経済的にも特殊な位置付けにある金について見ると、鉱石の品位が最も高い時期に比べて 10 分の 1 にまで低下している地域も見られ、また、紀

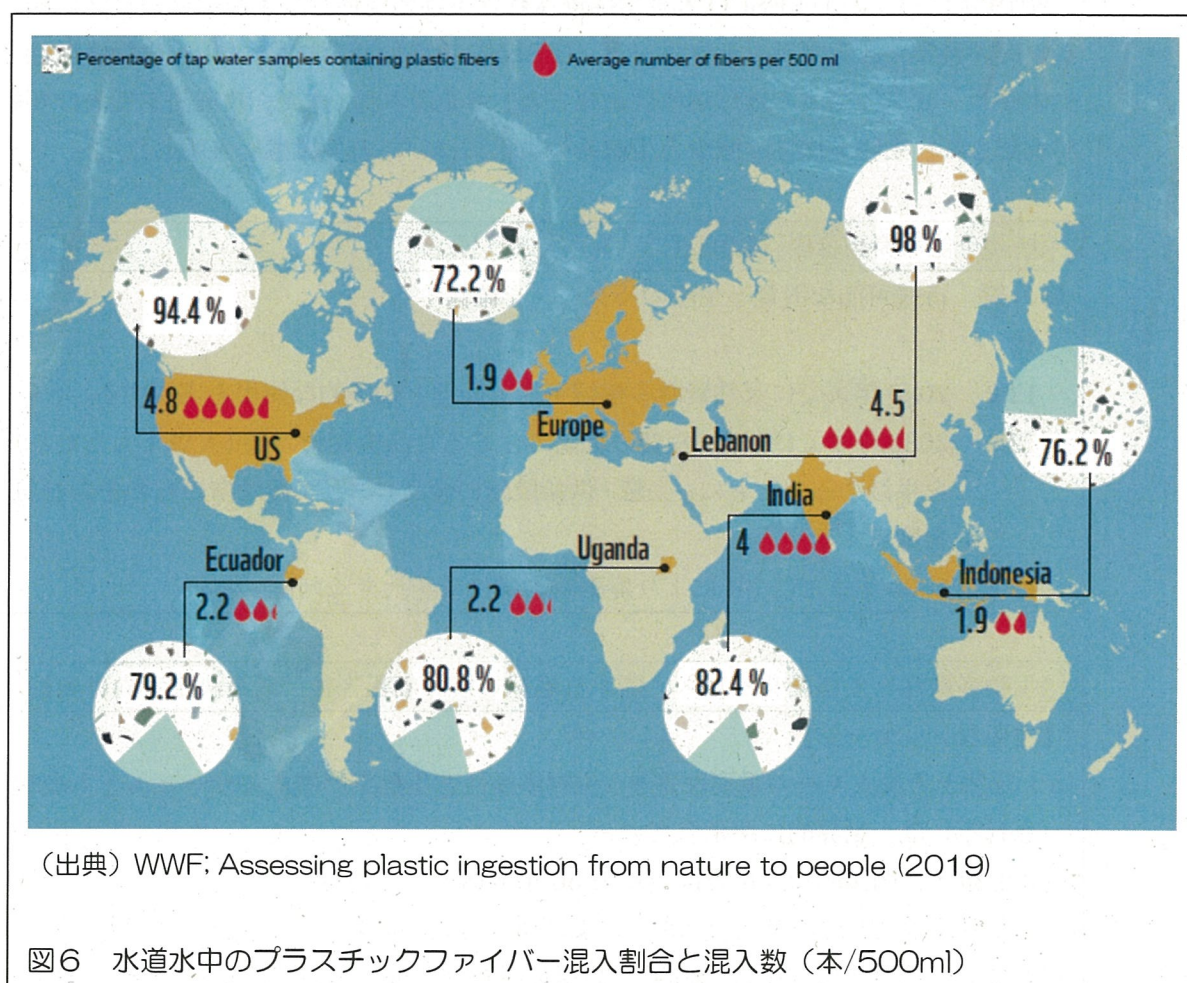
元前から利用され、今日、社会の様々な分野で大量に使用されている銅についても同様の傾向がみられるとの報告もある。

- 今後の自動車の電動化の進展、IoT 関連機器の拡大などに伴い、レアメタルやレアアースに対する需要が一層拡大するものと見込まれるが、生産国の資源権益確保のための戦略により、レアメタル等の確保についてのリスクが高まりつつあるとの指摘も従来から存在している。



- 世界中で、多量の廃棄物が河川等を経由して海に流出しており、海岸の景観を損なうだけでなく、海洋生物や海洋生態系へも影響を及ぼしており、世界的な課題となっている。
- 特に、マイクロプラスチック（5 mm以下）については、一旦海洋に流出すると処理が困難になるだけでなく、それに吸着した化学物質が食物連鎖中に取り込まれ、生態系に影響を及ぼすことが懸念されている。
- マイクロプラスチック汚染は世界中に広がっており、各国の水道水中からプラスチックファイバーが検出されており（図 6 参照）、最近の研究では、我々人間は、飲食等を通じて、毎週約 5 g のプラスチックを体内に吸引しているとの報告※もある。

※WWF: Assessing plastic ingestion from nature to people (2019)



#### 4 持続可能な資源利用に関係する世界の動向

- 世界では、製品を製造する段階だけでなく、資源の採取等の資源利用の流れの上流段階から、製品の運搬、消費、再利用、廃棄物処理までの包括的な対策（資源利用の流れをライフサイクルやサプライチェーンで捉える対策）を進め、資源の利用効率を高める政策の構築を開始している。
- 近年、自然資本（natural capital）の考え方が注目され、森林、土壌、水、大気、生物資源など自然によって形成される資本に対する、サプライチェーンを通じた影響を回避していく取組が既に開始されている。
- 2015年にドイツで開催されたG7サミットの首脳宣言において、資源効率性について言及されるとともに、同年に国連で採択された「持続可能な資源利用のための2030アジェンダ」で持続可能な開発目標（SDGs）が掲げられた。
- 2019年にパリのUNESCO本部で開催された生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学—政策プラットフォーム（IPBES）第7回総会において、「生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書」が受理され、また、政策決定者向け要約が承認され、生物多様性の減少と生態系の劣化についての危機感を表明した。

##### 〈持続可能な開発目標（SDGs）〉

■ 目標 持続可能な消費と生産のパターンを確保すること

12

12.2 2030年までに天然資源の持続可能な管理と効率的な使用を実現する。

12.3 2030年までに販売・消費の段階で生じる食品廃棄物の量（人口1人当たり）を半減するとともに、生産・供給段階の食品ロス（収穫段階のものを含む。）を削減する。

12.5 2030年までに3Rにより廃棄物の排出量を大きく削減する。

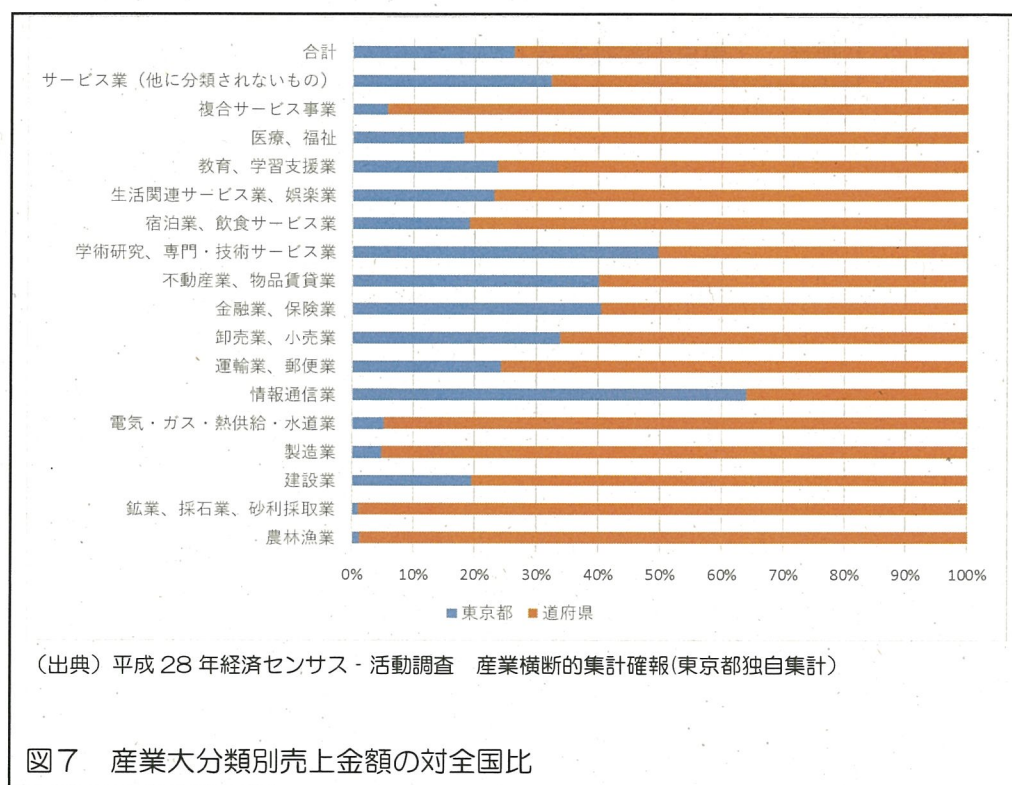
##### 〈生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書 政策決定者向け要約〉

###### 【主要なメッセージ】

- a) 自然とその人々への重要な寄与（生物多様性と生態系の機能やサービスとも表現される）は、世界的に悪化している。
- b) 直接的、間接的な変化要因が過去50年で増大している。
- c) 自然の保全と持続可能な利用、および持続可能な社会の実現に向けた目標は、このままでは達成できない。2030年以降の目標の達成に向けて、経済、社会、政治、技術すべてにおける変革（transformative change）が求められる。
- d) 自然の保全、再生、持続可能な利用と世界的な社会目標は、社会変革に向けた緊急で協調した努力によって同時に達成することができる。

## 5 東京の資源利用に係る特徴

- 東京は、他の道府県と比較して第一次産業や第二次産業が少なく、都内で消費される農産物や漁獲物の多くは都外で採取され、また、都内で消費又は利用される食料品、製品等の多くは都外で製造されている。つまり、これら農産物等の採取や製品等の製造に伴い排出される温室効果ガスや廃棄物の多くも他県で排出されているということになる。
- 一方、都内には卸売業、小売業、飲食サービス業、不動産業などの第三次産業の割合が多い。
- 産業大分類別の売上金額を見ると、情報通信業、卸売業・小売業、金融業・保険業、不動産業・物品賃貸業などの年間売上金額は全国の3割以上を占めており、合計で見ても全国の3割弱を占めている（図7参照）。



- 東京は、主に、財やサービスを消費することを通じて、域内及び域外の経済の活性化に貢献するとともに、メーカーやサービス提供者に対して、環境配慮や持続可能性に取り組むように促し得る立場にあるといえる。
- したがって、東京の資源利用を検討するに当たっては、消費しようとしている財やサービス等のサプライチェーンの上流にまで遡って環境負荷等を評価するとともに、大消費地としても、財やサービスの提供者に対して影響力を行使し得ることに十分留意する必要がある。

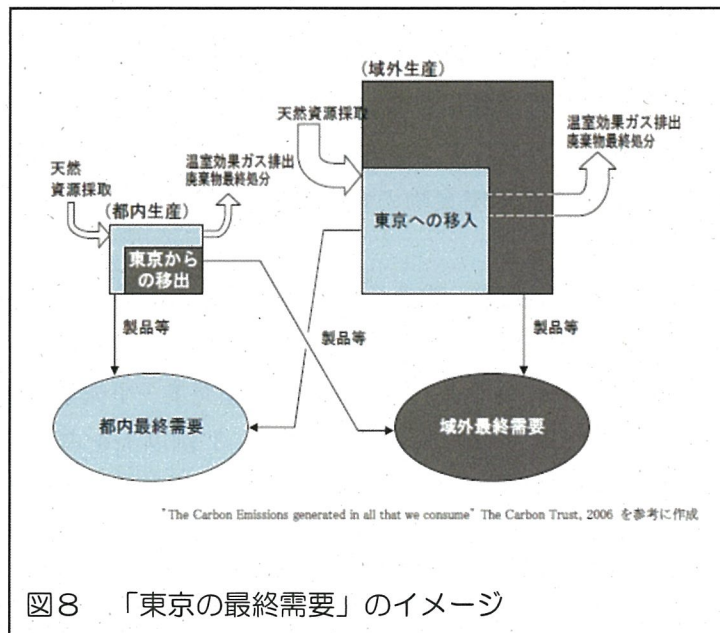
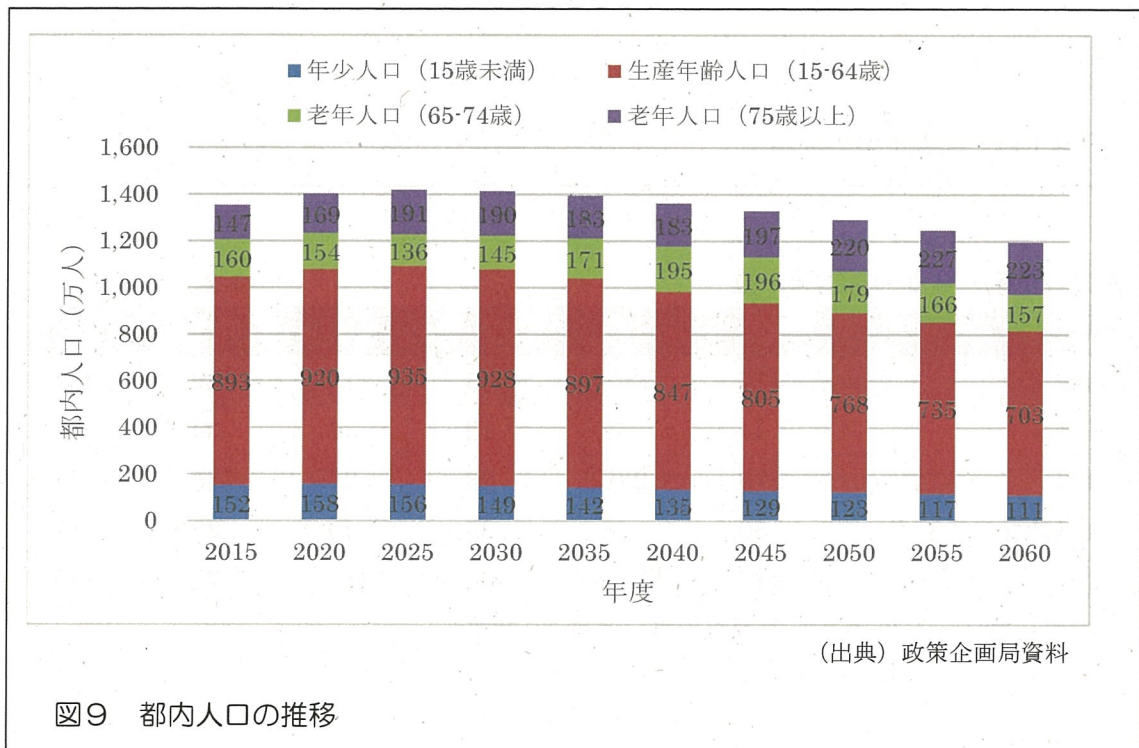


図8 「東京の最終需要」のイメージ

## Ⅱ 東京の将来動向

### 1 人口

- 東京の人口は 2025（令和 7）年に 1,417 万人でピークとなり、その後は減少に向かうと予測されている（図 9 参照）。また、人口構成は、年少人口（15 歳未満）及び生産年齢人口（15－64 歳）は減少する一方で老年人口（65 歳以上）が増加すること予測されている。
- 老年人口（65 歳以上）が増加することで、在宅医療廃棄物の増加及びごみ排出困難者の増加が想定される。また、一人暮らしの老人が増加することで、ふれあい収集の需要が高まるほか、遺品整理を巡る問題が顕在化するおそれがある。
- 生産年齢人口の減少により労働の担い手が不足し、リサイクルや廃棄物処理のシステム維持に支障を来すおそれがある。



- 東京の世帯数は 2035（令和 17）年に 724 万世帯でピークとなり、その後は減少に向かうと予測されている（図 10 参照）。
- 2040（令和 22）年には全世帯の半分が一人暮らし（単独世帯）となる。それ以降、一人暮らし全体の割合は横這いであるが、老年（65 歳以上）の一人暮らしは増加していくと予想されている。
- 比較的排出原単位が大きいといわれている単身者世帯が増加すると見込まれるため、家庭ごみの増加要因となる。

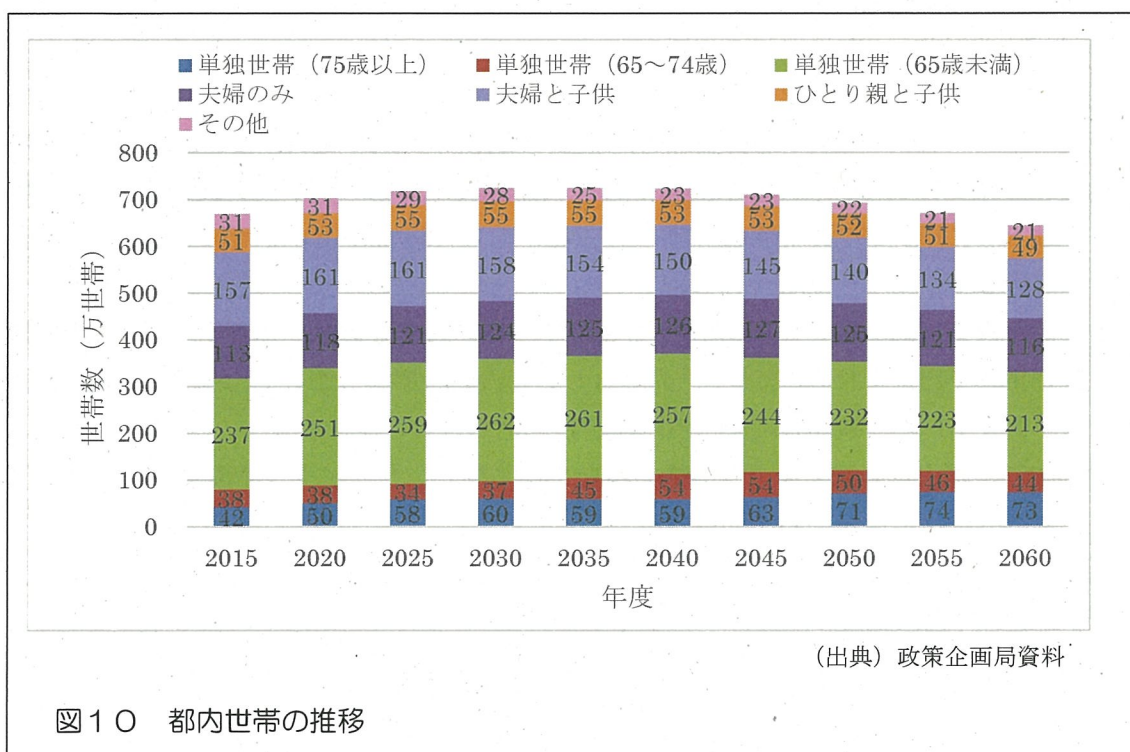


表2 世帯人数別の排出原単位

単位：g／人・日

|          | 1人世帯 | 2人世帯 | 3人世帯 | 4人世帯 | 5人世帯 | 6人世帯 |
|----------|------|------|------|------|------|------|
| 可燃       | 477  | 393  | 275  | 275  | 229  | 304  |
| 不燃       | 11   | 52   | 13   | 6    | 34   | 13   |
| 資源       | 279  | 227  | 83   | 97   | 185  | 122  |
| 資源プラスチック | 50   | 46   | 35   | 40   | 23   | 19   |
| 合計       | 817  | 718  | 406  | 418  | 471  | 458  |

（出典）港区ごみ排出実態調査報告書（平成30年度）

## 2 都市活動

- 2021年のオリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、競技施設や選手村などが建設され、また、中央リニア新幹線も着工されている。中央リニア新幹線の工事は途中であるが、オリンピック・パラリンピック東京大会の関連施設の多くが竣工しているため、これら新たな建設工事に伴う建設廃棄物の排出量は落ち着くものと考えられる。
- ただし、昭和40年代に竣工した建築物の建替時期、昭和60年代から平成初めにかけて竣工した建築物の改修時期が到来するとともに、首都高速道路や水道・下水道などの都市インフラの更新時期が到来するため、今後も建設廃棄物の排出量が高い水準で推移することが想定される。
- 上記工事に伴い建設汚泥及び掘削土が発生する一方、それらの需要が現段階で見込めないため、リサイクルの促進方策が課題である。

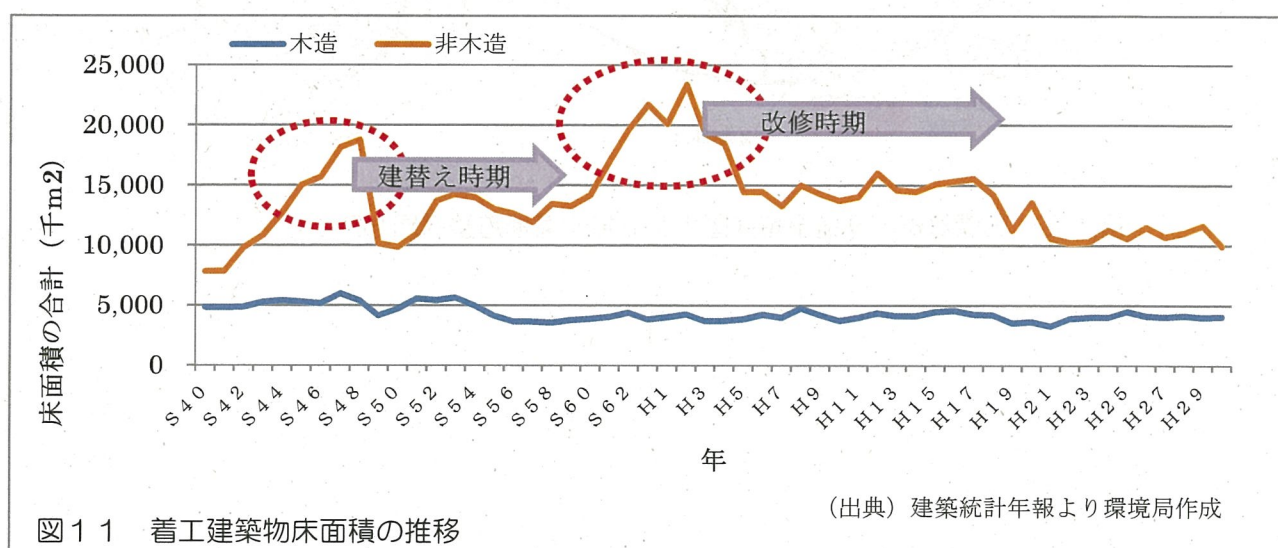


図11 着工建築物床面積の推移

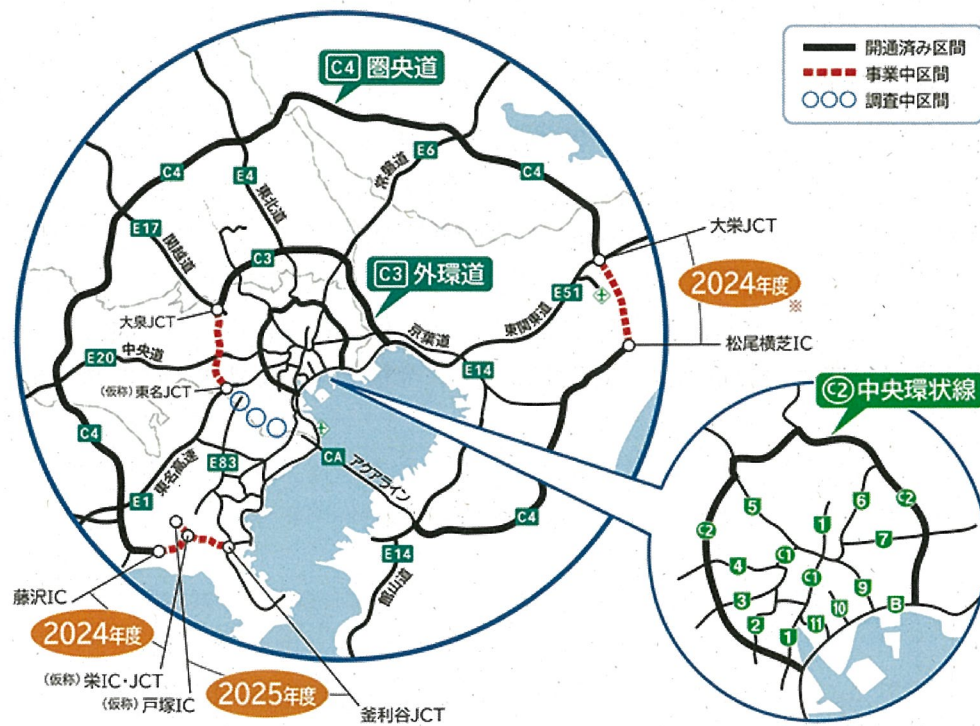


図12 三環状線の整備予定（国土交通省関東地方整備局 HP より）

### Ⅲ 基本論点（案）

- I 及びⅡから、資源利用や環境を巡る国際的な議論や動向を押さえ、かつ、東京の資源循環や廃棄物処理の仕組みが直面している課題に対処しつつ、それらの仕組みの更なるレベルアップを図らなければならない。
- したがって、今後の資源循環・廃棄物処理に係る政策において、基本的な論点を以下のように設定してはどうか。

- i) 今後ますます資源制約・環境制約が高まることが想定されるため、資源の利用に当たり、環境への影響、社会面への影響等をトータルで考慮した「持続的な資源利用」を実現する必要があるのではないか。
- ii) 超高齢社会の到来や首都直下地震への備えを確実に行うという観点から、公的関与の在り方も含め、資源循環や廃棄物処理の仕組みを再検討する必要があるのではないか。
- iii) コロナ禍や気候変動に係る国内外の社会の動きを注視しつつ、柔軟に対応できる資源循環や廃棄物処理の仕組みを追求する必要があるのではないか。

#### IV 個別論点として考えられること

##### 1 持続的に資源を利用する方策に関わること

- 資源ロス削減を促進する必要性が高い分野及び方策
- 廃棄物の循環利用を促進する必要性が高い分野及び方策（ごみ有料化を含む排出抑制策、排出事業者責任のあり方など）
- 資源のライフサイクルにおける環境負荷、社会への影響の施策への反映

##### 2 廃棄物処理システムに関わること

- 超高齢社会の到来や人口の減少等に伴う社会構造変化への対応
- 生産労働人口減少への対応
- 首都直下地震などの災害への対応力強化
- 一般廃棄物処理施設の広域化
- 産業廃棄物の新たな処理体系の構築

##### 3 社会的課題への適応に関わること

- 新型コロナウイルス感染症への対応（感染防止、事業継続など）
- 廃棄物処理・リサイクルのプロセスの高度化（ICT、AI、ロボティクスの導入など）
- 静脈ビジネスの活性化
- 国際連携のあり方
- ゼロエMISSIONの観点から進めるべき方策

## 東京都資源循環・廃棄物処理計画 改定スケジュール(予定)

## 令和 2 年

- 1 1 月 1 1 日 廃棄物審議会総会 (第 2 4 回)  
計画部会 (第 1 回)  
・計画改定の視点

## 令和 3 年

- 1 月 1 3 日 計画部会 (第 2 回)  
・廃棄物処理の現状  
・資源循環及び廃棄物処理に係る論点 (案)
- 2 月上旬 計画部会 (第 3 回)  
・資源循環及び廃棄物処理に係る個別論点
- 3 月下旬 計画部会 (第 4 回)  
・個別論点に係る施策の方向性
- 4 月中旬 計画部会 (第 5 回)  
・中間まとめ素案
- 5 月中旬 廃棄物審議会総会 (第 2 5 回)  
・次期計画案 (中間まとめ)

- 5 月下旬 パブコメ  
区市町村意見聴取  
・部会での審議 (2 回程度)  
・最終まとめ案

- 9 月上旬 廃棄物審議会総会 (第 2 6 回)  
・答申

- 9 月下旬 新計画策定

